【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年６月27日
【会社名】	本多通信工業株式会社
【英訳名】	HONDA TSUSHIN KOGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　佐谷　紳一郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川五丁目９番11号　大崎MTビル
【電話番号】	03(6853)5800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役　コーポレートセンター担当　　水野　修
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川五丁目９番11号　大崎MTビル
【電話番号】	03（6853）5800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　コーポレートセンター担当　　水野　修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社は、平成29年６月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年６月26日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　取締役７名選任の件

取締役として、佐谷紳一郎、山本正美、平松真吾、樫尾欣司、水野修、澤田脩および花澤隆を選任する。

第２号議案　監査役２名選任の件

監査役として、内山雅博および竹内淳を選任する。

第３号議案　株式報酬の導入に伴う取締役報酬枠の新設の件

取締役および執行役員による持続的成長に向けた果敢な取り組みを促すことを目的として、譲渡制限付株式報酬を導入し、決議済の報酬枠（240百万円）とは別に、30百万円の報酬枠を新設する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第１号議案					
佐谷紳一郎	89,344	2,208	－	（注）１	可決（97.59%）
山本正美	91,393	159	－		可決（99.83%）
平松真吾	91,392	160	－		可決（99.83%）
樫尾欣司	91,393	159	－		可決（99.83%）
水野修	91,393	159	－		可決（99.83%）
澤田脩	91,479	73	－		可決（99.92%）
花澤隆	91,381	171	－		可決（99.81%）
第２号議案					
内山雅博	91,405	148	－	（注）１	可決（99.84%）
竹内淳	89,451	2,102	－		可決（97.70%）
第３号議案	89,383	2,170	－	（注）２	可決（97.63%）

（注）１．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成

２．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以　上